

第5回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

- 1 日 時 令和4年1月20日(木) 13:30~15:10
- 2 場 所 白河市役所本庁舎 4階 全員協議会室
- 3 出席者
 - 委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)
 - 副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 取締役副社長)
 - 委員：青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)
 - 浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 副会長)
 - 大住 由香里 (公募)
 - 白岩 麗奈 (公募)
 - 徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)
 - 平久江 勝志 (白河市消防団 白河方面隊長)
 - 村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)
 - 事務局：鈴木 市長公室長、深町 参事兼企画政策課長、仁平 地域拠点整備室長、
八巻 主任主査兼係長、穀田 副主査
原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査
 - その他：(株)石本建築事務所(富宇加、三井、弓削、荒井)
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 議 事
 - (1) 建物の配置と平面計画について
 - (2) その他
 3. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) 建物の配置と平面計画について、事務局から説明をお願いします。

(1) 建物の配置と平面計画について

(基本設計スケジュール(予定)、ブロックプラン検討図、ワークショップでの意見と反映状況により事務局説明)

※ブロックプラン検討図(仮の部屋名が入っているもの)、外観イメージについてはスクリーン映写のみ

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

現在検討段階とのことでしたが、映像の外観イメージを見るとガラス面が多く、屋根の面積が大きいので、素人の意見としては、維持管理が大変となるのではないかと思います。採光やデザインも含めて考えてらっしゃると思いますが、白河の気候や風土も含めて建設後の維持管理についてはどのように考えているのでしょうか。

積雪時など実際に運用してみると、デザイン上の格好良さと維持管理の差があるものですから、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

【株石本建築事務所】

映像の外観イメージの屋根形状につきましては、あくまで現状の案ですので、現在景観担当の部署と協議しているところでございます。

積雪時の対策につきましては、例えば、テラスを配置しておりますが、屋根からの落雪は一旦テラスで受け止めるという方法もありますし、1階部分は融雪装置を設けるという方法もありますので、今後検討していきたいと思っております。

ガラス面の多さにつきましては、高校生ワークショップの中で出た意見の中に、ガラス張りで見えるような建物がいいというものがございますので、できるだけ反映させたいと思っております。ただ、用途上、例えば相談室のようなプライバシーに配慮する必要がある部分については、壁面を作りたいと思っております。

①案については、円弧状となっているので維持管理費用がかかるのではないかと意見がありますが、この部分には曲面ガラスを採用するのではなく、一般的なガラスを多角形に配置して円弧状に見せていくという考えでおります。ですので、維持管理費を一般的な建物と比較しても遜色ないように整備できるものと考えております。

また、維持管理費だけでなく環境面への配慮も必要ですので、この複合施設を環境的に負荷の少ない建物にしていきたいと考えております。

【委員】

以前に提示されたブロックプランと比べると、今回のものはとても素敵だなという印象を持ちました。①案の方は、曲線の部分が珍しい形ですし、このような外観でイベントを開催すると賑わいがより感じられると思います。また、須賀川市の施設を視察していい

など思った吹き抜けやテラスが取り入れられていて、この部分を散歩したらきっと楽しいだろうなと思いました。②案についても概ね同じ印象ですが、テラスが橋のようになっている、子どもたちはそこを通りたいだろうなと思いますし、テラスが雨除けとして利用できるなど様々な使い方ができるのではないかと思います。

どちらの案も大差がなく、おもしろいなと思いました、建築コストに大きな差はないのでしょうか。

【事務局】

いずれの案もほぼ同じ面積規模ですので、建築コストについては大きな差はないものと考えております。

【株式会社建築事務所】

(映像の3Dイメージにて、テラス・吹き抜け・エントランスの大きさ等について説明)

吹き抜けについては、大きすぎるものでなく、あって気持ちが良い、上下階の様子を伺えるような規模のものとする事で、維持管理費を抑えることができるものと考えております。

【委員】

ワークショップでの意見と反映状況の資料の3ページに「調理室と和室（畳の部屋）を隣接してほしい」という要望に対して反映状況が「○」とされていて、映像のブロックプランを見ると①案は通路挟んで近い位置に配置されておりますが、②案の方はそうになっていないと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

スクリーンに映しているブロックプランの部屋の配置については、イメージをつかむためのあくまで仮の状態となっております。隣接させることは可能ですので、意見反映の方向性としては「○」としております。

【株式会社建築事務所】

映像のブロックプランの②案の場合は、フリースペースが隣接しておりまして、例えば小上がりのような和室とすることも可能ですので、そういったところを考えているところでございます。

【委員】

調理実習室は、きちんと整備しても使い勝手が良くないことがあって、上手く利活用されないイメージがあります。当然、設備には費用がかかりますので、配置が重要になってくると思っています。

【株式会社建築事務所】

従来の学校にあるような家庭科室の設備ではなく、ガラス張りでおしゃれな空間を整備する事例もあります。調理台についても、調理だけでなく、そこで食事ができるような大きなものを導入することもできますので、今後提案していきたいと思っております。

【委員】

各諸室から避難するときは、それぞれの階段からになるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

建築基準法上、2方向避難が義務付けられております。廊下を介して避難階段で避難するというかたちになっております。

今回のプランではテラスを配置しておりますので、内部の階段だけでなくテラスを通過して外部からの避難も考えているところです。

【委員】

最も避難距離が遠いところはどのあたりになるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

建築基準法上、避難距離が建物の用途別に決まっておりますが、今回の場合ですとその避難距離の基準は最大で50メートルとなっております。ですので、いずれのプランも50メートル以内となるように計画していきます。

【委員】

コミネスは施設東面の窓が全て開放できるように設計されていて、そこから避難できるようにしているので、参考までにお聞きしました。

【株石本建築事務所】

大人数が利用するホールのようなもの場合は、扉が2ヶ所設置されていて、2方向から避難できるようになっております。

外部のサッシ等のガラス面から避難するのは、消防上のルールになりますが、これも含めて、最適な避難経路を検討していきたいと思っております。

【委員】

避難経路の図があるといいと思うのですが、作らないのでしょうか。

【株石本建築事務所】

基本設計の最終段階で防災計画図というものを作りますので、その段階で図面を示すことができると思います。

【委員】

映像のブロックプランでは、市民交流ホールや市民交流ルームが各フロアに配置されておりますが、これはどんなものなのでしょうか。

【事務局】

基本計画の考え方を踏襲した上で、生きがいつくり機能としては、3階フロアに(仮称)生涯学習センターを配置しております。現時点での考え方として、現在の中央公民館の活動可能なスペースはおおよそ740平方メートルですが、複合施設のプランでは、おおよ

そ1,000平方メートルを確保しております。これまでよりも面積が増え、生涯学習活動がより充実して行えるようになると考えています。

【委員長】

市民交流ホールや市民交流ルームの考え方は、いかがでしょうか。

【事務局】

映像のブロックプランにある1階の市民交流ホールにある市民交流ルームについては、複合施設には健康増進機能や子育て支援機能など様々な機能が入っておりますので、生きがいづくり機能だけでなく、それぞれの機能が相互に連携したかたちで、多目的に利用できるスペースとして想定しております。

【株石本建築事務所】

これまでの公民館について多く言われているのが、公民館が閉じられた空間となっていて何が行われているか分からないというものです。どのような方が利用するにしても、内部の様子が見えるような使い方もあるのではないかという意見がワークショップでもありましたので、新しいコミュニティが生まれることも期待して、ホールに面して交流のための機能の配置を検討したところです。

また、利用されていない時間帯をできるだけ減らせるように、ある程度自由に利用できる場所として設けるという考えでもあります。あるいは、通常屋外で開催しているイベントを内部で開催することも可能となります。

【委員】

今後、公民館の利用のされ方というのは変わっていくものと考えております。

映像のブロックプランでは、①案の場合、3階に大きな多目的ルームが配置されておりますが、②案ではどの部分に相当するのでしょうか。多目的ルーム①、②がそうだとするならば、①案の方が大きく見えます。現在公民館で利用している面積と比較すると①案の方は充足していそうな気がしますが、②案の方は小さく見えるのですがいかがでしょうか。

【株石本建築事務所】

線の記載がなく申し訳ありませんが、実際には、映像のブロックプランの②案についても、スライディングウォールという可動間仕切りを設置して、1階西側の市民交流ホールを区切れるようにしたいと考えております。

確かに大きさに差がありますので、どうかたちで利用されていくのかを今後検討していきたいと思えます。

【事務局】

映像のブロックプランの①案の市民交流ホールは、②案の1階西側の市民交流ホールに相当しますが、この部分は可動間仕切りで区切ることができるということです。

また、①案の多目的ルームに対して、②案の多目的ルームが狭いのではないかということであれば、それは今後の調整となります。

【株石本建築事務所】

諸室の規模については、先ほども申し上げたとおり、あくまで検討段階の案を示したものですので、今後の調整になります。担当部署からのヒアリングにより実際に必要な面積は把握しております。

【委員長】

今話題となった件を整理しますと、映像のブロックプランの①案、②案の両方とも、1階の市民交流ホールはそのままの大きなホールではなく、スライディングウォールを設置して、区切ることができますが、②案の方にはその線が記載されていなかったようです。

【委員】

②案のテラスは面積を広くとっているようですが、そんなに利用されないのではないかと思います。イベント等に活用するといっても、いつも開催されるわけではないでしょうから、その分で他の部屋を作った方が良いのではないかと思います。

【株石本建築事務所】

テラスの一部にガラスの可動間仕切り壁を設置して、内部化できるような仕様も可能ですので、今後相談させていただきたいと思っております。

また、高校生ワークショップの中で、キャンプをしたいという意見もありましたので、大きなスペースを設けてみたという経過もございます。

【委員】

2階に子育て支援機能を設けるとなると、生まれつき障がいを持った方が利用されることがあるかと思います。電動の車椅子を利用される方もおりますので、エレベーターの大きさはそのあたりも配慮してほしいと思います。

【株石本建築事務所】

公共施設ですので、利用に支障のないサイズのものを設置する考えでいます。

【委員】

荷物をたくさん持って乗ることも想定されますので、大きめのものが望ましいと思います。

また、映像のブロックプランの発達支援室についてですが、なかなか相談が難しいようなケースもありますので、相談のための個室を設けたことは良いことだと思いました。

【株石本建築事務所】

発達支援室につきましては、市の職員の方が先進地の視察をしまして、そこでのアイデアを取り入れたものです。

【委員】

ワークショップの意見が取り込まれたプランとなっていて素晴らしいと思います。いずれのプランも良いところがあって甲乙つけがたく、今後さらに議論を詰めていって結論が出ていくのだと思っております。

映像の外観イメージを見てお聞きしたいのですが、屋上や屋根の形状は検討の余地があるのでしょうか。

【株石本建築事務所】

映像の外観イメージは、現状の案で片流れとしていますが、切妻などの屋根形状にしなくてはならないのかなど、景観担当の部署と協議を進めているところです。

2050年にはゼロカーボン化していかななくてはならないということがありますが、2050年を迎えたときに施設を大改修して太陽光パネルを載せますということにはなかなかならないと思いますので、できればこの段階でゼロカーボンを目指した施設とすることを今後提案していきたいと思っております。

こういった部分と景観とを調整しながら、この地域にあった屋根の形状を検討していきたいと思っております。

したがって、映像の外観イメージの屋根はあくまで現状の案ですので、決定したものではありません。

【委員】

テラスについては、自由な使い方をしたいという高校生の意見を実現するために、なかなか室内の空間では取りこぼしてしまうような要望をくみ取る際に、屋外空間が公共施設の中にあると実現可能だろうということで、取り組んでくださったのかなというふうに思っております。

そういった視点で見ると、②案の方が見た目上は、いろんなことができそうだなという印象を受けます。①案でも屋外空間の利用の用途が制限を受けないようなところに落ち着くと嬉しいなと思います。

テラスをつくるということだけだと、面積がどのくらい必要なのか、どんな設備が必要なのかというところの議論がなかなか進まないと思います。例えば、渋谷のミヤシタパークであればフットサルができるとか、豊洲市場であれば屋上で寝転んでピクニックができるとか、そういった屋外空間の利活用の方法が見えてくるとさらに議論が重ねられるのかなと思います。

生きがづくり機能と子育て支援機能の諸室の連携についてですが、個人的には映像のブロックプランのIT研修室は、お仕事サポートステーションと女性ワークスペースの近くでもいいのではないかと思います。例えば自由に利用できるパソコンやタブレットが、女性に限らず働く方の近いところにあった方が、現在の生涯学習施設の利用者層ではない層を取り込んで、いろんな世代が生きがづくり機能を活用できる体制になっていくのかなと思います。

映像のブロックプランの②案で調理実習室が子育て支援機能に近接しているのは、子供向けの料理体験教室とか、離乳食をつくるようなワークショップとか、そういう使い方の可能性を広げるような魅力的な提案なのかなと思いました。そのほかの諸室についても、1階の利用者も2階の利用者も生きがづくり機能にアクセスしやすくなるような配置を今後詰めていけたらいいのかなと思いました。

ワークショップの意見と反映状況の資料の中に「専門的知識を持った職員の配置・相談体制を検討」という回答がありますが、この職員は誰なのかを具体例を挙げていくと、キャリアカウンセラーとか、保育士とか、栄養士、保健師、心理士、身体的なところであればトレーナーとか、そういった方になるのかなと思っていて、これを全部交流させたり統

合させたりするのは、社会教育士なのかなと思っています。

その社会教育士が誰なのかというと、ブロックプランの3階の生きがいくり機能の中にいる方々で、その専門性は、本来であれば、市民の方にこういう市民サービスがありますよとか、こういう社会教育サービスがありますよとか、子育てであればこういうサービスがありますよという、総合コンシェルジュのように市民の方に情報提供していくことなのだと思います。

この複合施設に入った市民の方がまず誰を頼るのかというと、今のところはそれが見えないと思ったので、例えば生涯学習を司る職員が3階の奥にいるよりは、1階にいるということもいいのではないかと感じました。

【事務局】

現状で表記はありませんが、この施設の総合案内役が1階のホールに必要であろうという意見は内部でも出ておりますが、どのような方を配置するのかというところは、まだ具体的な議論には至っておりません。

複合施設なので化学反応が起きるような諸室の配置をしてほしいという趣旨の意見を過去にいただいておりますので、例えば映像のブロックプランの②案ですと、調理実習室は健康増進機能や子育て支援機能の執務室の中に管理栄養士の資格を持った職員がおりますので、離乳食教室の開催などを意図して配置したものであります。

今後そういう方向で決定していけば、最終的な案では、それぞれの機能が相互に連携できるような諸室の配置を検討していきたいと思っております。

【委員】

官民連携事業の件ですが、既に参入が決定した事業者やほぼ決定している事業者はあるのでしょうか。

【事務局】

現状、実現性が高いものを映像のブロックプランに記載しております。おしごとサポートステーション、女性ワークスペースはサウンディング調査で民間事業者からの提案があったものです。それぞれの具体的なイメージをお示しできておらず申し訳ありませんが、今後、このスペースでどういったサービスが展開されるのかということを明らかにして説明を差し上げたいと思っております。

【委員】

女性ワークスペースというものがどういうものなのか想像がつかなかったので質問いたしました。

【事務局】

民間事業者からは、子育て中の母親たちが一步踏み出せるように、例えば1時間や2時間など短時間で就労できる仕組みについて提案がありました。

【委員】

女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業の資料に載っている鷺谷さんは、そのような事業をやられていると思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

そのような仕組みの提案が民間事業者からありました。

【委員】

②案のようにテラスが大きければいいなと思っているので、①案でもテラスについて検討していくといいと思いました。また、「テラスで〇〇ができるよ」ということだけでなく、何か活動をしたときに「テラスがあったじゃない」と思っただけのような場所にしていけたらいいなと思っています。

部屋の配置はこれからだとは思いますが、映像のブロックプランの①案では発達支援室が端に追いやられているような印象を受けました。「皆さん一緒に」と思えるような空間を作り出すために配置については検討してほしいなと思いました。

【委員長】

本庁舎から来ると目の前ではありますが、映像のブロックプランの①案の発達支援室の配置が端の方になっているということでした。②案の方は同じ並びの中にあることから、その空間に関するニュアンスが変わってくると思います。貴重なご意見だと思います。

【委員】

以前にコンビニエンスストアがあった方が良くという意見が出ていたかと思いますが、決定されたのでしょうか。

【事務局】

コンビニエンスストアを想定したエリアは、水色の店舗等という部分に仮置きしております。まだ、実際に誰が運営するのかというのではなく、どういう条件であれば出店いただけるかということを探るために、コンビニエンスストア大手4社の開発担当と意見交換をしている段階であります。4社いずれも本部直営の可能性はなく、フランチャイズとなり、基本はオーナーさん次第だということです。

意見交換では、複合施設の中に入らないと使えないというのではなく、外部からのアクセスを設けること、店の前に駐車場を設けることなどの意見を頂戴しました。

ただ、店舗の位置など建物の概要が決まらないと、現段階では出店の判断がつかないということでありました。

【委員】

②案だと道路側に配置されていますが、施設の一番目立つところがコンビニエンスストアではない方がいいと思います。コンビニエンスストアも様々な大きさがあるので、フルサイズでないものの方がいいのかなと思います。

【委員長】

様々なご意見をいただきましたが、次に向けて一度持ち帰っていただき、ご意見・ご感想またはご質問でも構いませんので、お気づきの点を事務局へ提出をお願いします。

テラスの件については、今後の使い方というよりは、ワークショップの結果にもありとおり、目的や用途に縛られない空間として捉えているという委員のご意見でした。ただ、

テラスが欲しい市民の要望に応じて設置したということではなく、テラスを活用した、市民が主体となる活動の将来像が見えるお話を伺えると、テラスの空間的価値を共有できると思いました。せっかく大きな面積をテラスとして設けていますので、屋内ではない場所を活用するイメージをお話しいただけると理解が深まると思います。

【委員】

決め打ちすると様々な意見が出て大変だと思うのですが、反対にビジョンを示していただくと安心される方もいらっしゃると思います。

テラスだけでなく、市民交流ホールも同じなのだと思います。これまでの議論の積み上げが事務局にも、設計事務所にもあると思いますので、心配はしていないのですが、例えば、一人で過ごせる空間があるのか、クッションがあってリラックスして過ごせるのか、そういったものを受け止めるのがテラスや市民交流ホールとなっているはずですが。今のところは廊下と変わらない情報量しかありませんので、次回以降の議論では、ブロックプランなので難しいとは思いますが、この部分はこういう想定ですというのが、今後煮詰まっていくといいだろうなと思いました。

【委員長】

では、続きまして（２）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

（２）その他について

（令和３年度女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業結果概要により事務局説明）

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員長】

質問がなければ、続けて事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。次回は、２月１４日、月曜日、午後１時３０分から、市役所地下の地下第１・２・３会議室で開催いたします。

またその次の回ですが、３月２８日、月曜日、午後１時３０分から、市役所５階の正庁で開催いたしますので、日程の調整をお願いいたします。

【委員長】

それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。